八尾市時報

発行所 大阪府八尾市役所
編集兼発行人 川見三七雄
印刷所 大阪新聞印刷株式会社
毎月1回（10日発行）
発行部数 30,000
定価 一部5円

文化功労者を表彰

原田・吉崎の両氏

災害時の協力者に感謝状

市では文化の日を記念して十一月三日、市会議事堂で文化の日の表彰式を行ないました。表彰は市長から文化功労者、市政功労者、篤行者、優良職員ら四十二人、三団体に表彰状を、第二室戸台風の災害対策に協力された方など二人、十三団体に感謝状をお贈りしました。教育委員会でも同じく永年教育にあたって功労のあった先生方八人に表彰状を贈りました。

表彰式は十一月三日午前十時から市会議事堂に来賓多数をお招きして行なわれ、次の方々が受彰されました。（敬略称）

市長表彰

▽文化（書道）　原田　大資

文化祭（美術展）の審査員として社会教育の推進につとめられると共に書道を通じて市民文化の向上に貢献されています。

▽文化（学術）　吉崎　誓信

米国の歯科医学を学んで大阪に帰り、後進学徒の指導にあたると共に歯科医学界に多くの業績を残され、現在は大阪歯科大学学長として学徒の指導に当っておられます。

▽市会議員　小林　彌毅

▽市政一般　北村　喜蔵　寺田　勘一　西川新太郎　奥田　泰功

▽保護司　楠本　秀雄　友永　一夫

▽民生　高橋丑之助　加川幾太郎　中村　忠夫　日高　義一

▽商工　上能伊三雄　守山　浅吉　藪田喜三郎　中谷　俊雄　角田　静子

▽農政　西川　アイ　吉田恒三郎　橋内兵太郎　向井栄次郎

▽統計

▽教育活動

▽社会体育

▽衛生

▽節婦

▽篤行者

▽消防

▽社会教育　南高安地区補導委員会

▽農政　神立4Hクラブ

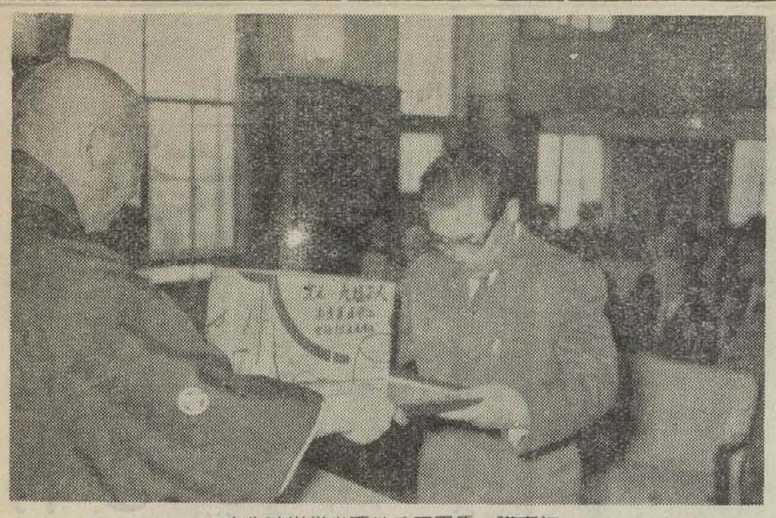

文化功労賞を受ける原田氏＝議事室

人権擁護相談

人権を犯されてお困りになっておられる方はご遠慮なくご相談においで下さい。

とき　十二月十五日午後二時から四時まで

ところ　市役所相談室

相談内容の秘密は固く守ります。

▽納税　山本北納税貯蓄組合

感謝状

▽土地収用　中川　正一

▽社会体育　井上安太郎

▽土地収用　上尾　町会

▽災害関係　八尾市自治振興委員会、巫岩木商店、巫島野材木店、合資会社畑中商店、丸重木材巫、横谷材木店、田中材木店、巫矢倉商店、平井材木店、葵青年団、南高安連合青年団、太田青年団。

▽優良職員　主事岡田繁春、同井上孜、同泰現祥、同巽年夫、同鉄林寛、技師宮田孝、同佃稔夫、主事補北川保夫、同宮代純、同岡本清、同西崎宏、事務員本多智恵、工手竹本宇吉、運転手田中錠平、調理士太谷千代三、汽かん士船津清、消防士高橋俊吉

▽永年勤続（二十年以上）主事増田義一、同田中泰治、同水野九仁蔵

教育委員会表彰

▽南高安中学校長　岡田哲之介

▽久宝寺小学校長　高橋　由市

▽竹渕小学校教頭　和田　豊雄

▽志紀小学校教頭　生田　真弘

▽教育委員会指導主事　保平長太郎

▽龍華中学校教諭　青久山富雄

▽龍華小学校教諭　清水佐世子

▽龍華小学校教諭　鴨川千鶴子

市民税、固定資産税などの減免

被災者に市税の減免

申請は十一月二十日まで

全壊戸数一七五を数えた第二室戸台風の被害は、当市始まって以来の大きなものでしたが皆さんのご協力によってその復旧工事が進められています。市では被害の最も大きい方々に対して次の通り市民税、固定資産税などの市税の減免をすることになりました。該当される方は、十一月二十日までに税務課で申請手続をして下さい。

市民税の減免

▽個人の市民税を納めておられる方のうち、所得の合計金額が百二十万円以下で次に該当する方は、均等割の全額が免除されます。所得割は台風のあった九月十六日以後の納期税額分について次の率に応じて軽減されます。

①死亡したときは

前年の所得の合計　金額が八十万円以下の方　十割減

百二十万円以下の方　七割減

②生活扶助を受けるようになったときは

八十万円以下の方　十割減

百二十万円以下の方　六割減

③障害者となったとき

八十万円以下の方　九割減

百二十万円以下の方　五割減

④重傷（全治一ヵ月以上）を負ったときは

五十万円以下の方　六割減

八十万円以下の方　四割減

百二十万円以下の方　二割減

▽個人の市民税の納税者で、所得の合計金額が八十万円以下である方と同居する扶養親族が死亡したり、重傷または障害者となったときは、均等割は全額免除され、所得割は前項に準じて計算された軽減額の、配偶者は五割、そのほかの扶養親族は三割の額が軽減されます。

▽個人の市民税の納税者で、所得の合計金額が百二十万円以下で次に該当する方は、均等割は全額免除され、所得割は台風のあった日以後の納期税額分について軽減されます。

①住家が全壊したときは

五十万円以下の方　十割減

八十万円以下の方　七割減

百二十万円以下の方　四割減

②住家が半壊したときは

三十万円以下の方　十割減

五十万円以下の方　七割減

八十万円以下の方　四割減

百二十万円以下の方　二割減

▽個人の市民税の納税者で総所得金額が八十万円以下である方がその年中に収穫する農作物について五割以上（農業災害補償法によって支払われる農作物共済金額を控除した額）の減収となったときは均等割は全額免除され、所得割は農業所得分の所得割の二分の一の額について次の通り軽減されます

但し、農業所得以外の所得が三十万円をこえる時は該当しません

総所得金額が三十万円以下の方　十割減

五十万円以下の方　七割減

八十万円以下の方　四割減

固定資産税の減免

納税者の家屋が次に該当するときは、その家屋の税額のうち台風のあった日からの納期分について次の率に応じて軽減されます

全壊したとき　十割減

半壊したとき　六割減

償却資産については、右に準じて軽減されます

国民健康保険税の減免

国民健康保険税の納税者と、その世帯の被保険者、または居住する住家が、それぞれ市民税所得割の減免の項に該当するときは、台風の日から納税の税額について、それぞれの率に応じて軽減されます。また、その年中に収穫する農作物が、市民税所得割の減免の項害に該当するときは、農業所得分の所得割額の二分の一の額について同項の率に応じて軽減されます

以上のように、それぞれの規定によって減免されますが、所得割で九月十六日以後の納期の税額に更正や決定された税額があるときは、その更生や決定税額の二分の一額が、九月十六日以降の納期の税額ということになっています。

減免を受けようとされる方は、十一月二十日までに税務課に用意しています申請用紙に、必要な事項を記入してご提出下さい。

お気軽にご相談を

日常生活のうえで起るどんな「心配ごと」でも気軽に相談できる所は……と思っている方はありませんか。

福祉事務所では毎週月曜日の午後1時から4時まで「心配ごと相談所」を設けいますのでご利用下さい相談は無料です。

心配ごと相談所

災害対策費を追加

十月定例市会

十月定例市会は去る十六日から二十一日までの会期で開かれ、第二室戸台風の災害復旧費を中心とした一般会計の第三次追加更正予算など十三議案を可決し、市税条例を改正する議案を休会中も継続して審議することを決めました。

今回可決された一般会計の追加予算は第二室戸台風による災害救助と応急対策費のほか隣保館建設事業、道路舗装分担金など七千三百十一万一千円です。これによって一般会計の予算額は十一億九千五百六十三万七千八百円となりました。また任期満了に伴なう教育委員、固定資産評価審査委員、公平委員も次の通り選任されました。

教育委員

今年九月三十日で任期満了になった、乾氏の再任が決まりました。

住所　小阪合二百四十六番地の二十七

氏名　乾　ハナ

生年月日　明治二十八年七月二十七日

職業　無職

固定資産評価審査委員

今年十月十五日に任期満了になった板倉氏の再任が決まりました。

住所　東本町三丁目二十九

氏名　板倉　菊次郎

生年月日　明治十年八月十五日

職業　無職

公平委員

今年八月二日で任期満了になった村尾氏の再任が決まりました。

住所　南本町三丁目二十六

氏名　村尾　静朗

生年月日　明治十六年十二月十日

職業　無職

このほか十月市会で可決された議案と審査の模様は、議会だよりに掲載しています。（三、四面が議会だよりです）

一般診療は午前中

診療時間の改正

市立病院

市立病院の診療時間は、今まで一成を機会に一般外来診療時間を午前と午後に行なわれていましたが、軽度の患者も復雑な検査や投薬処置をしなくてはならない患者さんも同じように外来診療につめかけ、時間的に余裕のないまま十分な診療ができない状態でしたが、こんどの病院の増改築完了とし、午後は入院患者の診療を行なうことになりました。

これで午前中の外来診療には医師、看護婦の数をふやし混雑や待ち時間を少なくするようにすると共に特に医師から示された精密検査、特殊技術を必要とする復雑な処置、育児相談、予防注射療養指導などを午後にするようにし診療機能をわけて行なうことになりました。

市立病院では新しい診療方針のもとに市内開業医のかたがたとのつながりを密接にし、一層すぐれた診療サービスを図るよう努力していますので、一層のご協力とご支援をお願いします。なお、入院患者には寝具をお貸ししていますので、寝具のご準備はいりません。

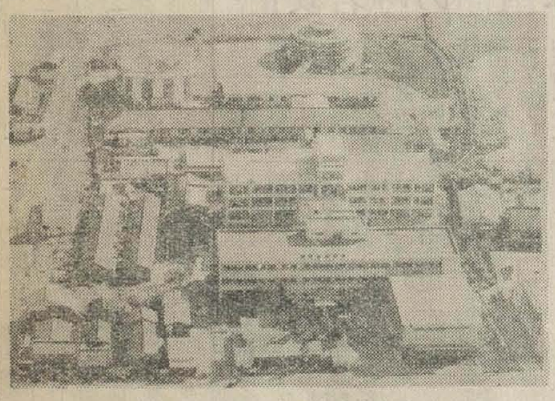

増改築工事が終った市立病院

あなたの掲示板

赤ちゃん会＝乳幼児の健康相談

次の各地区。時間は午後一時半から三時半まで相談無料

16日（木）	木本仏壇寺所 亀井保育会館
17日（金）	老原青年会館
20日（月）	庄内公団集会所 西郡保育所
22日（水）	南高安診療所 植松聞光寺
24日（金）	中高安診療所 志紀住宅会館
27日（月）	用和公民

あなたの温いご協力を

赤い羽根募金

赤い羽根運動も、こんどで十五周年を迎えましたが、今年は台風被災のため十一月一日から共同募金運動が行なわれています。

これらのお金は、社会の一番弱い人達を守るための社会事業施設や、より明るい住よい社会をつくるための社会福祉協議会などに配分され、民間の社会福祉の仕事をすすめるうえで、大きな力となっています。この「たすけあい運動」にあなたの温いご支援と、ご協力をお願いします。

受付は二十日まで

市職員募集

当市では、次の通り職員を募集していますので、応募される方は十一月二十日までに受験申込用紙に必要事項を記入し、名刺型写真一枚と学校卒業（見込）証明書、成績証明書をご提出下さい。なお受験申込用紙は人事課に用意しています。

◇募集人員

①事務職員　上級（法律、経済）若干名

初級　若干名

②技術職員　初級　土木　若干名

◇受験資格

①学歴　上級は学校教育法による大学（短期大学を除く）を昭和三十七年三月卒業見込の者。

初級は学校教育法による高等学校（短期大学を除く）を昭和三十四年三月以降に卒業した者または来年卒業見込の者。

②年令　上級は昭和十二年四月二日以降に生まれた者。

初級については昭和十四年四月二日以降に生まれた者。

③性別　上級と技術職は男子に限ります。初級事務職員は男女の別を問いませんが、女子の採用は少数に限られます。

◇試験　第一次筆記試験―十一月二十三日、第二次口述、身体検査―十二月上旬、採用予定は来年四月以降です

◇給与　給与は月額次の通り支給されます。

事務職員　大学卒　一七、〇〇〇円程度

高校卒　一三、〇〇〇円程度

技術職員　高校卒　一三、〇〇〇円程度

なお、通勤手当として月額七五〇円以内の実費

すでに四千五百万円が灰
火の元にご注意
秋の火災予防運動

これからは火を取扱うことが多くなり火事を起しやすくなりますので、来る十一月二十六日から十二月二日まで全国一せいに秋の火災予防運動が行なわれます。今年は去る十月二十九日までに、すでに七十三件の火災が発生し、約四千五百万円が灰となっています。

どうすれば火災をなくすことができるか、わたくし達の職場を、家庭を火災から守るために、次のことがらにご注意いただいてこの運動にご協力をお願いします。

▽焚火

焚火による火災は今年の市内火災原因中第一位をしめています。焚火をするときは必ず成年者が立会い、ガソリン、セルロイド等の危険物や、わらかんなくずなどの燃えやすいものの側はさけましょう。

▽煙草とマッチ

火のついた一本の煙草は、吸った時で七五〇度C、吸わない時でも四五〇度Cの温度になっていますので煙草火として馬鹿にはできません。マッチにも特に注意をしましょう。

▽煙突と煙道

煙突は毎月定期的に掃除し、破損や亀裂がないか、煙道が完全であるかをよく調べましょう。

▽石油こんろとストーブ

これを使うときは、故障の有無をよくしらべましょう。また、カーテン障子、そのほか燃えやすいものの近くでは、使わないようにしましょう。

▽プロパンガス

プロパンガスのボンベーは風通しのよい場所に置き、付近に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

▽電気火災の防止

安全器のヒューズは、正規のものを使い、電気器具は、必らず型式承認マークのある製品を選びましょう。

▽避難

避難施設は平素からとととのえておきましょう。このほか初期消化器具の整備にも注意していただきます早く消防署に知らせて下さい。

八尾局では一一九番、東住吉、布施局では㊀二六〇〇番、巡査派出所、駐在所からは直接消防署を呼び、場所と目標をはっきり知らせて下さい。

受けよう予防接種
いつも元気でよいからだ

保険課では、ジフテリアと百日せきと種とう接種を次の通り行ないますので、それぞれに該当するお子様がおられる方は忘れないように受けて下さい。時間はいずれも午後一時半から三時までです。

ジフテリア百日せき

受けなければならない人は、昭和三十五年四月一日から昭和三十六年三月三十一日までの間に生まれた人で、料金は一人一回五十円です。

なお、母子手帳は必ずお持ち下さい。日程表は次のとおりです。

	第1回目	第2回目 11月27日	第3回目 12月18日	接種場所
				八尾小学校
		〃 28日	〃 19日	竹淵〃〃
		〃 29日	〃 20日	曙川〃〃
		〃 30日	〃 21日	久宝寺中学校
	11月10日	12月 4日	〃 22日	竜華小学校
	〃 13日	〃 5日	〃 25日	大正〃〃
	〃 14日	〃 6日	〃 26日	志紀〃〃
				山本〃〃
				中高〃〃
				南安〃〃
				西都〃〃

種とう

昭和三十六年度第一・三期定期種とうは、すでに七月から始められていますが、こんど受ける人は昭和三十一年四月一日から昭和三十一年四月一日の間に生まれ、来年小学校に入学する子供さんで、料金は一人二十円です。

接種日	判定日	接種(判定)場所
	11月10日	(本郡小学校)
11月14日	〃 16日	(山西安和〃)
〃 15日	〃 17日	(北中高寺〃)
〃 20日	〃 22日	(用宝中〃)
〃 21日	〃 24日	(久安淵〃)
〃 27日	〃 29日	(竹龍華〃)
〃 28日	〃 30日	(大北正〃)
		(志紀山〃)
		(曙八尾〃)
		(川〃)

46点が入賞
第8回美術展

第八回文化祭行事は、去る十月二十日から五日間市民ホールで開かれた美術展を始めとして、菊花展などいろいろな催物が行なわれています。今年の美術展によせられた作品は、絵画一四四点、書道一二五点、写真六一点、手芸六六点刻字三点で、審査の結果次の方々が入賞されました。

◎印＝市長、八尾ライオンズ賞○印＝議長、八尾ライオンズ賞◇印＝教育委員会、銀行賞▽印＝優秀賞□印＝商工会頭賞△印＝八尾ロータリー賞　敬称略

絵画の部　◎西湖寿義＝南本町、○石黒久美子＝安中、◇井上咲子＝安中、辻喜代子＝清友高、▽徳永光男＝小阪合、小川一＝植松、原田道子、新井千明＝清友高、一柳和人＝菅振、□小林かず＝山本△糀加代＝植松。

書道の部　◎浅田和子＝安中、○加藤民香＝山本、◇瀬藤好子＝山本、高井竹舟＝清友高、▽北村恵宥＝北文町、奥田勢津子＝小阪合中村千代子＝本町、講堂池香＝山本、西条雅美＝山本、□原田芳春＝柏村、△藤田宏子＝山本

写真の部◎根来秋光＝佐堂、○藤原達臥＝高安、◇向井陳＝福万寺井宮政雄＝太子堂、▽金田隆＝久宝寺、桂木保彦＝太子堂、寺西功＝福万寺、柏本寛一＝八尾木、西川長宏＝竹淵、□市川進一＝本町五、△糀谷弘＝本町八

手芸の部　◎稲田季子＝東郷、○藤田美智子＝東本町、◇塚原やよい＝植松、坂元久恵＝安中、▽新保久枝＝末広町、藤田宏子＝山本山口ひろ子、寺川菊枝＝清友高、中谷幸代＝服部川、□西原シズエ＝渋川、△上藤弘子＝東本町、銀行賞山本幸子＝本町、安達タキ子＝植松

菊花展入賞者＝知事賞＝森岡五平（末広町）、市長賞＝阪上節哉（黒谷）、議長賞＝山中梅松（黒谷）、教育委員会賞＝山田末松（南栄町）杉本太郎（本町）

北村さんら入選
生徒児童の防火作品

さきに、全国火災予防運動行事の一つとして、市内各高中小学校の生徒児童より防火作品図画を募集しましたが、応募数八九九点にのぼり、審査の結果次の通り入選者を決定した。

小学校の部

一位＝北村縁（南山本）、二位＝橋本澄子（安中）、佐藤啓子（田和）、三位＝松本美佐子（用和）、三位＝森剛一（安中）、たけの口典子（南山本）

中学校の部

一位＝松村嘉代美（八尾）、二位＝糟谷純一（八尾）、西田恵子（大正）、三位＝山田繁（八尾）渡辺信郎（八尾）山根孝（八尾）

高等学校の部

一位＝辻野佳代子（清友）、二位＝石瀬文江（山本）森永宏子（山本）、三位＝興発也（山本）吉識道子（清友）新井千明（清友）

佳作

小学校の部

永田暢子、八十島みち子、浅香公子（安中）服部邦子、田村洋子（用和）ますだけいこ、しみずのぶお上田イツ子（北高）松風裕子、奥村ちずこ（南山本）川村裕子、北川裕子（中高）片平弘二、藤田泰子、篠崎寿一（久宝寺）赤井孝守（西郡）

中学校の部

益倉みつ子、辻野好毅、平岡則義張健二、吉識学、高橋幹雄、松井富貴子、福中美智子（大正）、重岡公子（高安）、森田敦子、川崎絹子、岸本峰子、百瀬哲夫、松下伸子、内本美知子、堀寛知子、石橋晃、所聡、門多由美子、笠井昌章、山下淳一、門野進彦、藤村美草子、吉岡憲治（八尾）

高等学校の部

松本武夫、井藤睦子、三浦睦子、西沢雅子、永井寛司（山本）、曽我文子、谷口麟子、貫田れい子、西田清子、川島千鶴子、戸田順子（清友）

一等三名、二等六名、三等九名、佳作五一名、計六九名

17日から新町名
山本南部の町名改正

山本地区南部の町名地番改正は今月十七日から行なわれます。この第五次改正で生れる新町名は東山本町（一丁目～九丁目）東山本新町（一丁目～七丁目、山本町南（一丁目～七丁目）、山本高安町（一丁目～二丁目）、小阪合町（一丁目～四丁目）、南小阪合町（一丁目～五丁目）の五町と三十四丁目です。

改正地番を決めるまでには、これまで土地台帳にない地番を使っていた方には、市役所で現在地を確めていただいてから切り替えましたが、改正通知に誤りがあれば、できるだけ早く、市役所市民課か山本出張所へお問い合わせください。

住所変更手続

このたびの改正地域に住んでいる方は、不動産証書の書替え、商業登記関係の登記手続き、自動車運転免許証の住所変更などは、できるだけ早く手続きをすませてください。手続きの方法は、各戸にお渡しする住所変更通知に書いています。

なお、改正の日から一ヵ月間（十二月十六日まで）は、住所変更の手続きに必要な証明書を無料でお渡しします。

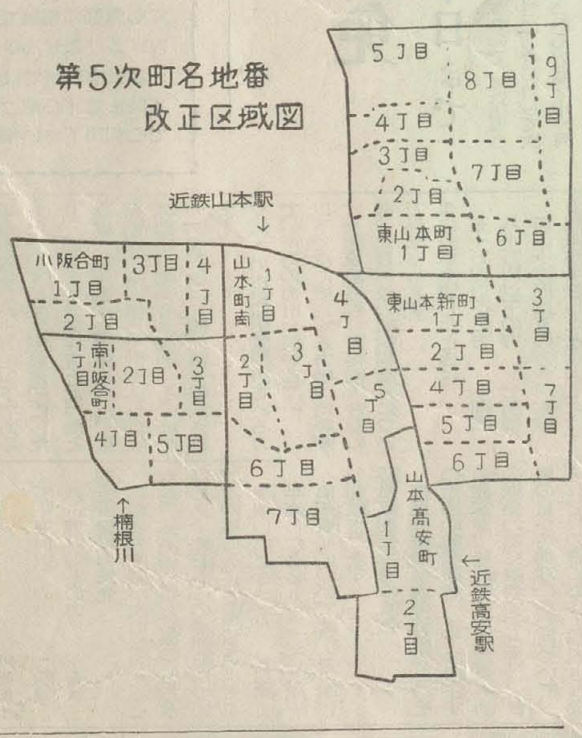

サイレンの吹鳴

来る二十六日から十二月一日までの一週間、秋の全国火災予防運動のため、消防自動車のサイレンを吹鳴しますから、火事と間違わないようお知らせします。

国民年金手帳には印紙と消印を…

●国民年金手帳には、毎月印紙を買って消印をうけましょう。

●印紙はまとめて買うことができ、何年分かまとめて前納されますと保険料の割引（年五分五厘の割合）があります。

●印紙を買っただけとか、はっただけでは保険料を納めたことになりませんので、必ず消印（検認印）をうけて下さい。

●すでに多くの方々がこの制度に加入されていますが、あなた一人がとり残されることのないように、まだ加入の届け出をしていない方は早く加入手続きをして下さい。

●手帳を持っている方で、身分上に変ったことがあれば、すぐに手帳と印鑑を持って届け出て下さい。

●十一月は左表の通り各出区に出張し印紙の売さばきと検認をします。

11月分出張検認日程表

月日	曜	場所 午前9時～正午	場所 午後1時30分～4時
11. 20	月		本町会館（久宝寺） 白鳩幼稚園
21	火	渋川神社社務所 常行院（安中）	中野青年会場 光蓮寺（福万寺）
22	水	北高安農業協同組合 常楽寺（郡川）	神立青年会場 楽音寺青年会場
24	金	万願寺青年会場 北山本住宅営団集会所	三和幼稚園（垣内） 陽喜青年会場（神宮寺）
27	月	八幡宮社務所（太田） 東弓削青年会場	願法寺（弓削） 養照寺（老原）
28	火	松村幸太郎氏宅（中田） 志紀住宅集会所	山本球場 柏村ガス住宅集会所
29	水	森川天理教会（竹淵） 亀井青年会場	恵光寺（萱振） 萱振住宅集会所
30	木		井上昌治氏宅（本町4） 西方寺（南本町）

泥棒にご用心を
秋の防犯運動

秋の行楽シーズンには、家族揃ってお出かけになったり、農家では収穫期を控えて家をあける方が多くなります。この機会をねらって泥棒が活躍し、あきすやオートバイ盗難など多くの事件を起していますので、十分ご注意いただいてお互いに被害をうけないようご用心下さい。

暴力犯罪はすぐ届出を

暴力は大人だけでなく、恐喝やたかりを平気でする少年がいますが、被害を受けた人は必ず届出て犯人を増長させないようにして下さい。

防犯灯の復旧にご協力下さい

以前の台風で防犯灯も相当の被害を受け、こわれたままになっていますが、夜間の防犯には何よりも街を明るくすることが第一です一日も早く灯をつけるよう皆さんのご協力をお願いします。

貯蓄で明るいくらし

いつでも自由に預け入れや払いもどしができ、この種の貯金としてはたいへん利率の高い郵便貯金をご利用いただいて確実な貯蓄をして下さい。

八尾郵便局では、11月から郵便貯金を大いにご利用いただく活動をしていますので、あなたもこの機会にぜひ貯蓄をお始め下さい。

有利な郵便貯金

美術展（上）と菊花展会場（下）

議会だより

第16号

この「議会だより」は、議会が開かれたとき「八尾市時報」の付録として、全世帯へお届けするものです。

（編集）八尾議会だより編集委員会
（委員）羽多野与久・中西政太郎・玉鳥　照波・山脇　悦司・阿尾　彰・近藤与四郎・長沢　豊二

十月市会

十月定例市会は去る十月十六日から同月二十一日まで六日間の会期で開かれました。今回の市会には一般会計第三次追加更正予算案、市税条例中一部改正案、第五次町名地番改正案など十六件が提出され、即決、あるいはそれぞれ承認されましたが、市税条例中一部改正案については閉会中継続審査することに決まりました。

そのほか、第二室戸台風災害対策に関する決議も採択され関係方面に送付されました。

会期中に開かれた各常任委員会に付託審査の上

本会議第一日

十六日午後一時二十八分から開かれ、会期を二十一日までの六日間と決めたのち、七月定例市会から継続審査となっていた三十五年度八尾市特別会計上水道事業費歳入歳出決算について、御内建設委員長から審査経過の報告があり、これを認定しました。このあと、この日上程された九議案をそれぞれ各常任委員会に付託、同四時七分散会しました。

本会議第二日

二十一日午後一時三十七分から開かれ、付託議案の審査経過について御内建設、貴島文教産業、松村厚生、岡本総務、各常任委員長から報告が行なわれたのち、順次付託議案の採決に入り、市税条例一部改正案を除く八件をいずれも原案どおり可決しました。なお市税条例一部改正案については、総務委員長報告（別項）のとおり次の市会まで、同委員会で継続審査することになりました。

つづいて人事案件三件を上程審議ののち、教育委員に乾八十氏、固定資産評価審査委員に板倉菊次郎氏、公平委員に村尾静明氏の三氏をそれぞれ再選しました。

次に十月十一日、関西線志紀駅の開業によって付託事件の終了を見た志紀駅復活促進特別委員会の経過について、田中喜同委員長に報告を求めたのち、同委員会にかわって、国鉄関西線久宝寺駅の整備について地元住民の要望にこたえて関係方面にその促進方を運動するため議会内に「久宝寺駅整備促進特別委員会」を設置することを決め、委員を別項のとおり選任しました。

そのあと、当市にも猛威をふるった第二室戸台風による災害の復旧対策促進を要望する「第二室戸台風災害対策に関する決議」（別項）を満場一致採択し、つづいて平田正議員から交通行政について要望発言があり、最後に齊藤議員から「国税通則法制定に関する意見書提出の件」が動議として提出されましたが、これについても、意見書文面は議長において作成することとして全員異議なく採択することに決定し、同四時七分、十月定例市会は閉会しました。

災害対策予算を可決

追加総額7,300万円

昭和三十六年九月十六日本土を襲った「第二室戸台風」は、その被害において特に東大阪一帯の地域は激甚を極め、本市の惨状はきわめて深刻なものがある。

被災以来、われわれは、全力を挙げて復興に努力しているところであるが、今日の自治体財政力では、到底完全な復旧をなし得ないので、国において早急に次の措置を講ぜられ、災害復旧の一日も早からんことを中央関係方面に強力に要望する。

一、公立学校施設等の災害復旧については、国庫負担率の大巾な引上げとともに、応急工事費も国庫負担の対象とされる措置を講ぜられ、更に施設の復旧は原形までの坪数を対象とし、改良復旧を大巾に認められたい。

二、庁舎、消防施設、保健衛生施設等の施設復旧について起債の枠を大巾に増額し、補助事業に対する地方負担額と併せて、単独事業分についても全額起債の措置を講ぜられたい。

三、災害応急対策に要する諸経費業費については、国庫負担率の大巾な引上げとともに、応急工事費も国庫負担の対象とされる措置を講ぜられ、更に施設の復旧は原形までの坪数を対象とし、改良復旧を大巾に認められたい。

二、庁舎、消防施設、保健衛生施設等の施設復旧について起債の枠を大巾に増額し、補助事業に対する地方負担額と併せて、単独事業分についても全額起債の措置を講ぜられたい。

三、災害応急対策に要する諸経費及び単独災害復旧事業費並びに地方税の減免等による収入減については特別債により措置するとともに、その償還については元利補給の措置を講ぜられたい

四、災害対策費その他災害復興に関する諸経費については、特別交付税の大巾な増額によって措置せられたい。

五、農林漁業者、中小企業者に対する各種復旧資金融資措置の早期実現と災害復興住宅資金の融資枠の拡大をはかられたい。

右決議する

久宝寺駅整備促進特別委を設置

志紀駅復活促進委は解散

十月定例市会で、志紀駅復活促進特別委員会にかわって、久宝寺駅整備促進特別委員会が設けられました。この特別委員会では現在、上下とも朝夕のラッシュ時に五本しか列車のとまっていない関西線久宝寺駅を整備し、地元住民の切実な要望にこたえて、停車列車本数をもっと多くするよう、国鉄など関係方面との折衝に当ることとなっています。

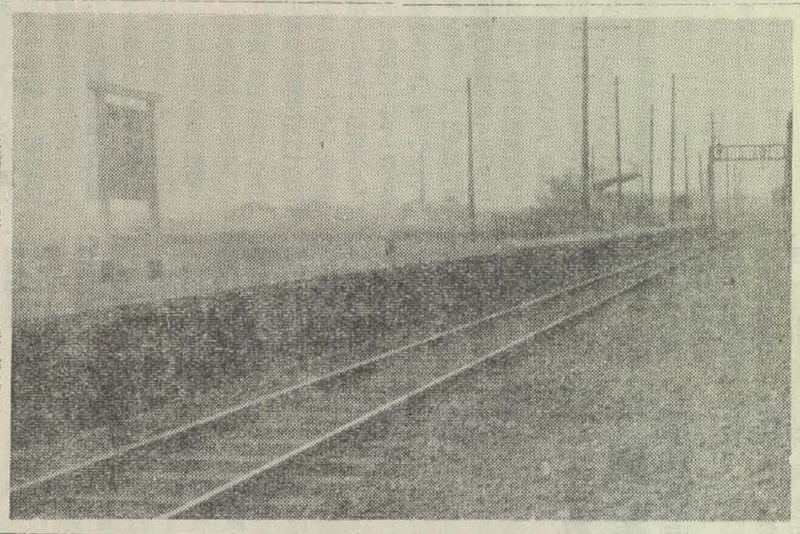

早急整備を要望されている国鉄久宝寺駅

懸案の志紀駅復活

（十月十一日）

去る十月十一日待望久しい志紀駅が復活し開業されましたことは当市にとって誠にめでたいことですが、当駅の復活問題は、旧志紀町時代からの懸案であり合併条件の一つでもありました。

駅を復活するために、市議会におきましては、昭和三十二年十二月に志紀駅復活促進特別委員会が設置され、今日まで約四年の間、五期にわたる特別委員会が運輸省はじめ、関係方面に対して相継ぎ強力な運動をつづけてきました。復活に当っての諸問題の中で最も難航しました点は、建設費の地元負担の件でありまして、たびたびの交渉にもかかわらず解決の見通しがつきませんでした。昭和三十五年度に至り、志紀駅建設費として一千万円の予算が計上され、これを契機に早期復活のため、地元出身の国会議員の協力を得て当時の櫻橋運輸大臣並びに、中村常務理事に陳情し、国鉄関西支社と、天王寺鉄道管理局に対して積極的な交渉にはいりました。

その結果、建設工費総額二二六八万七千円を、国鉄と地元が折半負担することに決定し、本市は、六三三万円の負担と用地一八九〇平方米を無償提供することにより、志紀駅建設の契約が成立しました。この間、地元の方々の協力を得て用地の確保も完了し、本年三月六日工事に着手されました。

復活までの間、衆・参両国会議員並びに地元国鉄当局の絶大な努力がはらわれ、また、地元の方々や、その他関係の方々が熱心にご援助していただいたことに対し厚く感謝申し上げる次第です。

また、このほかに阪和貨物線、城東貨物線の客車運行、電化などの実現についても、同委員会であわせて取り扱うことになっています。なお、委員は次のとおり。

委員名簿（◎正○副委員長）
◎田中喜太郎、○中沢周三、中谷浅吉、松村富蔵、貴島正男、小池十太郎、御内幸次郎、羽多野与久、阿尾彰。（定員九名）

開業式当日の喜びにわく志紀駅正面

台風災害について（八工会）

5、下水路排水について（久宝寺北町会第一組）

6、久宝寺小北校舎改築について（同校々舎改築促進委）

台風被災者に見舞金贈る

当市議会では十月十三日開会の議会運営委員会で、九月十六日当市を襲った第二室戸台風による被災者に対し見舞金として七万円を贈ることを決めました。

陳情書受付一覧

（九月～十月）

1、八尾中講堂の改築について（同校PTA）

2、排水路の整備について（黒谷教興寺地区地元住民代表者）

3、竜華小用地買収について（同校々長、PTA）

4、建設中の公共事業建設物等の

災害対策費中心に

一般会計三次追加予算

一般会計第三次追加更正予算案は十月市会で可決されましたが、今回の補正は、九月の第二室戸台風による災害救助費、応急災害対策費の追加に重点をおき、その他の一般経費については必要最少限の補正にとどめています。款別補正額は次のとおりです。

▽歳入

市税	六、〇〇〇千円
国庫支出金	二、六〇〇千円
府支出金	六、三〇〇千円
寄附金	三〇〇千円
雑収入	四、六〇〇千円

▽歳出

土木費	三、三〇〇千円
教育費	八、六〇〇千円
社会及労働施設費	六、三〇〇千円
産業経済費	三、三〇〇千円
諸支出金	三〇〇千円
予備費	三〇〇千円
補正額	一、三〇〇千円
総額	一二、五〇〇、八〇〇円

行政視察来訪市

（九月～十月）

9月14日福岡県戸畑市、六名▼26日富山市、二名▼10月4日広島県呉市、四名▼16日東京都武蔵野市、十名▼26日東京都三鷹市、九名▼31日群馬県高崎市、一名。

大阪八尾両市行政協力協議会において決定した研究議題

（36.9.1　第2回総会）

1. 市営バス及び地下鉄の延長について
2. じんあい処理場の設置について
3. 上代開発について
4. 住宅政策について
5. 高安山開発について
6. 水道給水の協力について
7. 久宝寺緑地について
8. 営造物及び施設の共同利用について
9. 消防行政について
10. 病院の運営について
11. 学校施設について
12. 両市境界の道路について
13. 河川問題について
14. 八尾空港について
15. 工場の配置転換について
16. 公園墓地の造成について

議会日誌

9月5日厚生委員協議会　▼6日バス委、近鉄自動車局との懇談会　▼11日建設委員会、府下事務局長会　▼15日生駒山系治山対策協議会理事会　▼17日全員協議会　▼18日各派代表者会議　▼19日文教産業委員協議会、災害について府陳情▼20日文教産業委員学校視察▼22日志紀駅復活特別委員国鉄訪問▼25日各派代表者会議、建設委員協議会▼27日民政クラブ総会▼28日市政会総会▼29日志紀駅復活促進特別委員会。

10月3日府下議長会　▼4日建設委員災害復旧現場視察　▼6日全国自治研究集会（静岡市）▼10全国都市問題会議（富山市）▼12日八尾市行政協力委員会　▼13日議会運営委員会都市整備組合議会▼14日市政会総会、都市整備組合議会　▼15日民政クラブ総会▼16日社会クラブ、革新クラブ総会、定例市会　▼17日建設委員会、文教産業委員会、中部事務局長会▼18日総務委員会、厚生委員会　▼20日志紀駅復活促進特別委員会、議会運営委員会　▼21日議会運営委員会、本会議（最終日）▲23日バス運行促進特別委員会▼25日全国議事記録研修会（東京都）▼26日建設委員協議会▼27日中部議長会▼28日中部事務局長会、バス運行促進特別委、近鉄自動車局現場視察

11月1日八尾市行政協力委員会▼2日議会だより編集委員会。

ご覧下さい
選挙人名簿が
できました

あなたのお名前がもれていたり間違っていないかを確めていただくため名簿を十九日までご覧いただいています。ぜひ、この機会に見ておいて下さい時間は毎日午前八時半から午後五時までです。

八尾市立病院
電話八尾②三五六一～二
院長　林　秀雄

・診療科目
内科・外科・整形外科・小児科・皮膚泌尿器科・産婦人科・耳鼻咽喉科・眼科・放射線科・歯科

・診療受付
午前九時から正午まで
ただし日曜、祭日は休診

・入院
入院随時（救急車常置）基準看護、基準給食
基準寝具
健康保険、国民健康保険など社会保険一切取扱八尾市民以外でも利用できます。

委員会の審査経過

総務

まず議案第79号「昭和三十六年度義務教育施設整備事業費起債の件」と議案第80号「昭和三十六年度し尿処理場建設事業費起債の件」の二件を審査しました。

両件とも事業の円滑を図るためこのほど国庫から建設事業資金の借入れを行うについて、提案されたものであります。この内訳は、八尾中学校の増築に六百万円、成法中学校の増築に五百万円、し尿処理場建設に一千万円であります。当委員会は理事者に対しそれぞれの起債の目的、利率、借入時期元利償還合計額等について詳細な説明を求め、検討した結果、両件とも承認することに決定しました。

つぎに議案第83号「市有財産処分に関する件」でありますが、本件はこのたびの志紀駅復活にともない、同駅の用地として市有地四一九・五坪を無償で提供するについて提案されたものです。志紀駅の復活については市が多年の懸案としていたものであり、本件は異議なく承認いたしました。

つぎに「議案第84号昭和三十六年度八尾市一般会計第三次歳入歳出追加更正予算」中の当委員会所管分の審査を行ないました。今回の一般会計の追加補正は、さる九月十六日、当市に甚大な被害をもたらした第二室戸台風による災害対策の追加に重点をおき、これに六三〇一万八千円を計上、その他の必要経費に一〇〇九万三千円を計上し、総計七三一一万一千円の追加予算となっています。この予算に関して質疑のあった点は、①災害見舞金として、全壊世帯に一戸当り五千円を支給するとしているが、この算出根拠。②半壊世帯に出さないのはなぜか。③災害後の薬剤散布が少いのではないか。などであります。これに対して理事者より「全壊世帯については隣接各市の例を見て当市もそれに準じて支給することとし半壊世帯についてはその認定が困難であるため見合せた。また薬剤散布については、今回の台風が雨台風でなかったので水による被害が少いので余り多くを計上しなかった。」と答弁がありました。その他災害学童に対する学用品給与費、医療費等についても質疑を行いましたが、それぞれ適切な答弁がありましたので、最後に災害対策費の経理を完全にされることとゴミ置き場に借上げた民有地の跡始末を完全にされることなどを強く要望して本予算を承認することに決定しました。

閉会中継続審査に
市税条例一部改正案

つぎに議案第88号「第二室戸台風による被災者に対する市税の減免に関する条例制定の件」の審査を行いましたが、本件は今回の台風による被災者に対して市税、固定資産税、国保税等の減免措置をうたったもので、市民の災害に対して必要欠くべからざる救済措置であり、異議なく承認しました。

最後に議案第81号「八尾市市税条例中一部改正の件」の審査を行いました。本件は今回の地方税法の改正により、これに基いて本市の市税条例の一部を改正し、課税方式を現行の第一方式から、課税総所得金額を課税標準とする第二方式に改めるため提案されたものです。本件については市民生活に重要な影響をもたらせる問題でありますのでとくに慎重な審査を行ないました。委員会の審査において特に問題となりましたのは①本案は増税となるような印象を与えるので、市民に十分P・Rする必要があること。②この方式をとることによって、担当税務職員が七割の増員を要するとのことであるが、事務の簡素化からいって問題があること。③地方財政の自主制を強化するためにというが、この点についても未だ疑問があること。等の点であり、これに対し理事者からそれぞれ説明がありましたが、十分納得でき得る線には至らなかったのであります。従って当委員会は本案を次期市会まで継続して審査を行なうことに決定しました。

▽総務委員会
開会＝十月十八日
付託議案
議案第79号、同第80号、同第81号、同第83号、同第84号のうち関係分、同第88号

▽文教産業委員会
開会＝十月十七日
付託議案
議案第84号のうち関係分、

建設

まず議案第84号の追加予算中の関係分から審査しました。土木費の追加分は三五〇万円で、これは府道高安～黒谷線、枚方～富田林～泉佐野線外二路線の一部舗装分担金の追加でありこの審査に当り今回の土木費の追加は府道の舗装分担金のみで、市単独の土木事業予算は計上されず、三月当初にも要望していた追加予算の計上方について質したところ、古藤助役から今回は第二室戸台風により甚大な災害を被るという不測の事態に直面したため、未計上に終ったが、発展途上にある本市においては、道路の新設、整備は非常に重要な問題で次期市会には追加し、計画路線等重要路線については早急に完備するよう努力するとの答弁がありました。

山本高安町の誕生
道路網の整備を強調

つぎに議案第89号の町名地番の改正の件で、今回は山本、高安小阪合地区等三六万坪に及ぶ第五次の改正計画で、これについて担当課長から「この改正は住民のため特に郵便物の配達等日常生活に直結する問題を含むので、地元民の協力がなければ改正は困難であるが、幸にして地元住民の協力により本成案を得た。また山本高安町の名称についても、大阪、堺、豊中の各市にも例があるとの説明があり、本成案に至るまでの地元住民との交渉過程について、町名地番改正審議会会長から詳細な説明があり、地元住民も本案を了承しているとのことであり、委員会としても本件を了承しました。

▽建設委員会
開会＝十月十七日
付託議案
議案第84号のうち関係分、同第89号。

▽厚生委員会
開会＝十月十八日
付託議案
議案第78号、同第82号、同第84号のうち関係分。

文教産業

まず議案第84号中教育費の歳出については、教育振興費に二四万六千円、社会教育費に五六万円、合計八〇万六千百円の追加であります。

教育振興費は去る十月二十六日中学校の二、三年生を対象として全国的に実施された学力調査に要する経費であり、今回初めて計上されたものであります。この予算審査の中で特に重点となったことは、現在教職員組合が実施に反対していることであり、これに対する教育委員会の意向を質しましたところ、教育長から「この問題については教職員組合と話し合いをしたいとの答弁がありました。

社会教育充実へ
青年学級を増加

なお、この実施目的、方法、効果、および影響につきまして、具体的に長時間にわたって説明をうけましたので、十分話し合いをなし善処されるよう要望いたしました。社会教育費は、各地区において実施の青年学級に要する経費で、当初九学級分計上していましたが、職業学級四、実験学級二の合計六学級増加いたしましたので、このたび国庫補助の内定があり、不足分を追加したものであります。

歳入面は、青年学級運営費補助金として国庫より二三万円、府より三万二千五百円の増加分の計上の他に、学力調査委託金として八万円計上されており、これらは歳出と関連して慎重な審査の結果、いずれも必要やむを得ないものでありましたから今もなお、話し合いを続けており円満な解決をして実施していゆきたい」との答弁がありました。

なお、この実施目的、方法、効果、および影響につきまして、具体的に長時間にわたって説明をうけましたので、十分話し合いをなし善処されるよう要望いたしました。

付託外の災害対策費の中で教育委員会に関係するものがありましたので併せて、審査しました。

その主なことは、校下の住民が非常の際に安心して避難出来るように今後の学校建築に十分考慮するよう理事者に強く要望いたしました。また、教育施設全体に関する恒久的な復旧計画についても長時間検討を加えました。この他学校施設に関する陳情書等が提出されていましたのでつぶさに審査し学校施設の充実計画を理事者に求めた上、理事者と教育委員会が十分協議して、施設の万全に努力するよう要望いたしました。

続いて産業課長から所管の商工、農業などに関する台風の被害状況について報告ありましたので、委員会は特に、本年度の産米予約売渡しについて十分考慮してやっていくよう課長に対して注意を促したのであります。

適正な予算措置として異議なく承認することに決しました。

付託外の災害対策費の中で教育委員会に関係するものがありましたので併せて、審査しました。

その主なことは、校下の住民が非常の際に安心して避難出来るように今後の学校建築に十分考慮するよう理事者に強く要望いたしました。また、教育施設全体に関する恒久的な復旧計画についても長時間検討を加えました。この他学校施設に関する陳情書等が提出されていましたのでつぶさに審査し学校施設の充実計画を理事者に求めた上、理事者と教育委員会が十分協議して、施設の万全に努力するよう要望いたしました。

続いて産業課長から所管の商工、農業などに関する台風の被害状況について報告ありましたので、委員会は特に、本年度の産米予約売渡しについて十分考慮してやっていくよう課長に対して注意を促したのであります

厚生

病院経営の健全化
増築後の見通し質す

まず議案第78号は、当初三月市会で三千万円と議決された病院事業費の一時借入金を、増改築工事の進捗に伴って上千万円にそのワクを拡げる必要が生じたので提案されているものでこの審査に当っては市立病院経理の今後の見通しについて関係者の見解を質しました。これに対して理事者から「将来、医療単価の再引上げがあればともかく、現状では今後とも大変変らぬ状態が続く見通しであるが、今年度は殊に苦しい年度だと思う」と説明があり委員会は、市立病院の健全な財政運営のため今後さらに検討を続けることを要望し、本件を承認しました。

次に議案第82号を審査しました本件は病院増改築事業に伴なって、放射線科用の高低圧撮影装置一式を購入するに際して、購入価格が三百万円を超えるため市契約条例に基いて市議会の承認を求めるものです。これについては、すでに委員協議会においても、これら機器を購入する理由、島津製作所と随意契約を結ぶ理由などについて十分説明を求めたのに対し、福祉事務所長から「当初、国、府においては建築基準を一二〇坪として、その分に対する補助を認める方針を取っていたが、府と交渉の結果、府は一五〇坪を建築基準に認めてくれることとなったので、その増加分と建築単価値上りによる増加分とを合せて追加計上した。」との説明があり、これを了承、本件も承認しました。

このうち特に問題となりました隣保館建設事業費の追加の説明を求めたのに対し、福祉事務所長から「当初、国、府においては建築基準を一二〇坪として、その分に対する補助を認める方針を取っていたが、府と交渉の結果、府は一五〇坪を建築基準に認めてくれることとなったので、その増加分と建築単価値上りによる増加分とを合せて追加計上した。」との説明があり、これを了承、本件も承認しました。

約六年であることを考え合せれば、相当長期間である。」と病院長などから説明があり、これを了承するとともに、契約には慎重に当るよう希望して本件も異議なく承認しました。

続いて議案第84号の一般会計第三次追加更正予算のうち、当委員会に関係する公益質屋費五〇万円、隣保館建設事業費三七四万五千円の追加について審査しました。

提出された議案（十月定例市会）

議案第78号、病院事業費一時借入金に関する議決一部変更▽79号、義務教育施設整備事業費起債▽80号、し尿処理場建設事業費起債▽81号

市税条例中一部改正▽82号、市立病院増改築事業に伴う物件購入契約締結△83号、市有財産処分▽84号、一般会計第三次追加更正予算▽85号、教育委員の選任▽86号、固定資産評価審査委員の選任▽78決議。

二室戸台風による被災者に対する市税減免条例制定▽89号、町の区域をあらたに画し、大字区域及び名称の変更▽90号、市議会久宝寺駅整備促進特別委員会の設置▽選第19号、同委員会委員の選任▽88号、第二室戸台風災害対策に関する市税条例中一部改正▽87号、公平委員の選任▽20号、同委員会正副委員長の選任▽決議案第2号、

水不足解消のため
＝画期的施策を要望＝
水道決算報告

収益的収入の決算額一億三一五七万一千円に対し、収益的支出額は一億三〇一七万八千円で差引き約三三九万二千円の純益になっています。

建設委員会は、この純益三三九万二千円は昨年度に比較して約五四五万二千円の減少で、33年度をピークとして年次減少している点及び営業外収益のうち不用品売却収益二八万三千円は、当初予算及び補正予算にも計上されず、決算において当勘定科目が記載され二八万三千円が計上されているがこの不用品の売却品名、売却理由の不明確な点、その他営業費用中の旅費等細部にわたって質問を行ないました。

これについて、水道局長から35年度においては営業及び営業外費用の増加率に対し、営業収益の伸びが伴なわなかったためで、特に受水費の増大、水源地復旧施設、配水管の改良整備費用の増大によるものであるが、35年度は第二拡張事業の最終年度でもあり、一万三千㎥に及ぶ配水管の布設、水源地の改良などにより前年度に比較して約九千㎥の受水増になっている。

また、不用品売却収益二八万三千円は八尾水源地と龍華水源地で使用していた昭和13年頃の古いポンプで倉庫の整理および業務上支障をきたすので売却したが、売却価格の見当がつかなかったため計上しなかった。今後この点について十分注意するなどそれぞれ適切な答弁がありました。

次に資本的収入の決算額四〇〇〇万五九八円に対し、資本的支出の決算額は六四五万一千四七五円で差引二四五五七万九千八七七円の不足になっており、これに対し、当年度分損益勘定留保資金二六九三万七千円、建設改良積立金二五九万八千円、利益剰余金処分額八六万四千円で補填しても約四二〇万円の不足になっています。

この審査にあたり、委員会としては35年度には赤字決算になり、36年度の当初予算の編成も苦難の状態であったため、料金値上げに踏切ったので、赤字はやむを得ないとしても、財政的には本年度の水道料金の増収を見込んでも企業債の償還、人件費の増加、35年度の赤字の繰越しで、配水管、水源地等の十分な新設改良事業の施行は非常に苦難ではないか。また、来年度における水不足解消のための施策及び配水管の耐用年数について質問を行なったところ、水道局長から企業債の償還、人件費の増加、35年度の不足額の繰越しにより、36年、37年度ともに相当苦しい年であるが人件費の増加ばかりではない。また、来年度は大阪府下各市においても水不足を来たすと思うので、八尾市としては第三次拡張計画の樹立が必要であり当面せる来年度の水不足解消のため画期的施策について検討するとともに、ろ過の方法などについても検討し、できるだけ出費を押え、合理的な企業運営を行なうよう努力する。

次に、配水管の耐用年数については鉄管百五十㎜で45年、ガス管で15年といわれているが、水質水圧の関係で耐用年数も違ってくる。昨年破れたのは山本地区に多いが、これは昭和の初期にガス管を布設したもので耐用年数も過ぎ、また駐留軍の在住当時に伝染病予防のため、塩素を多い目に入れたためであるとの答弁がありました。

委員会としては、監査委員の意見書を参考に財政面、事業と広範且つ細部にわたって審査し企業の健全且つ合理的な運営になお一層の努力を傾注するよう要望し本件を認定しました。